

本会議から付託された議案10件を審査するため、令和4年3月14日に産業建設委員会を開催しました。

## 議案第15号 総社市総社処理区下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

### ～内容～

受益者負担金に係る延滞金の算出における経過規定を改めるため、関係条文の整備を行うとするもの

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第16号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第15号）

### ～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：「国府川下流には県の自然保護団体からも注目される魚がいる。どの辺りをどのような工事をするのか。」

答：現在、180号バイパス下流付近まで完成している。計画区間は、JR 桃太郎線まで、そこまで河川改修をやっていく。国府川には、スイゲンゼニタナゴの生息が確認されているので、学識経験者の助言をいただきながら、環境に配慮した工法で工事をやっている。バイパスより上流については、地元からの要望に基づき、浚渫や脆弱な護岸を修繕していくことになっている。

## 議案第19号 令和3年度総社市国民宿舎事業費特別会計補正予算（第2号）

### ～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

### ～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第20号 令和3年度度総社市水道事業会計補正予算（第3号）

### ～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

### ～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第21号 令和3年度度総社市下水道事業会計補正予算（第2号）

### ～内容～

事業費の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの

### ～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第26号 令和4年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

**問：国民宿舎サンロード吉備路の設計等委託料の具体的な内容は何か。**

答：既存施設の実態を調査し問題点を洗い出したのち、リニューアルを視野に入れた基本計画・設計を業者に委託し策定させようとするものである。

**問：早急に、国民宿舎サンロード吉備路をどのようにしていくのかしっかり考えるべきではないか。**

答：道の駅構想や宿泊専用浴室の新設、客室の増室などの投資と需要予測を踏まえ、本市の観光拠点施設としてふさわしいものとなるよう基本計画・設計を策定する中でしっかり考えていきたい。

## 議案第27号 令和4年度総社市水道事業会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

**問：未収金があると思うが、税金と同じように回収業務をしてはどうか。**

答：徴収については 昨年から総社の水お客様センターを設置し民間委託している。今後も給水停止や分納相談等の手法を通して、きめ細かい対応で収納率を上げるよう努める。

## 議案第 28号 令和4年度総社市工業用水道事業会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：配水、給水施設維持管理費等が、去年に比べ倍近くになっているのはなぜか。

答：施設が老朽化し、耐用年数もあり、維持管理の費用が多くなっている。

## 議案第 29号 令和4年度総社市下水道事業会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：今後の集落排水事業の新規計画はあるか。合併浄化槽の補助金をもらっても数年後に集落排水事業が行われたりすると補助金が無駄になるので、市の事業計画をもっと市民に知らせてはどうか。

答：新規の事業開始は予定していない。管きょ工事の際には地元への周知等を引き続き行っていきたい。

問：クリーンライフ100構想変更業務委託でどういったことを行うのか。

答：クリーンライフ100については、7年に1回見直しがあり、来年度が当たる。ここで本市の下水道のあり方を慎重に検討する必要があると思う。

## 議案第 30号 市道の路線認定について

～内容～

道路整備等に伴い市道の認定をしようとするもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定